第5章 障害者計画の推進のために

『水と笑顔を育む協働のまち 三島』(三島市 キャッチフレーズ)

1 住民、民間事業所、地域、行政の協働

施策を効果的に展開し、さまざまな課題を解決していくためには、市民、NPO法人、事業者などとパートナーシップを結ぶとともに、幅広く市民の意見を取り入れるなど一層の協働の取り組みが必要です。第 4 次三島市総合計画の考え方のもとに、協働の考え方をこれまで以上に重視し、障害者計画の基本理念を踏まえ、一層互いに連携し協力していきます。

2 全庁的な推進体制の整備

計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画の実行について常に点検し、定期的に見直しを行い、「三島市障害者施策推進協議会」などにおいて、計画の進捗状況を報告するとともに、その状況について審議を定期的に実施します。

3 計画の管理

計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画の実行について常に点検し、定期的に見直しを行い、「三島市障害者施策推進協議会」等において、計画の進捗状況を歩言う濃くするとともに、その状況について審議を定期的に実施します。

4 スマート・ウエルネス・シティ構想との連携

「スマート・ウエルネス・シティ構想」とは・・・

健康をまちづくりの中核に位置づけ、保健・医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく、あらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築しようとするものです。

市民が主体的に健康維持・社会参加する仕組みづくりを通じて、少子高齢社会においても持続可能な都市づくりと地域の活性化を図るとともに、市民、NPO法人、事業者と行政との協働により、市民全体に浸透する多面的な健康政策への転換を進めます。

次に掲げる3つの柱との連携に努めます

市民総参加で健康寿命を延ばす健康づくり 生涯を通じて多様な社会参加が可能なまちづくり 持続可能な健康都市づくり